

水の理論の系譜(一)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2014-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 福本, 勝清 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/16743

水の理論の系譜 (一)

福本 勝清

本稿は一年ほど前に発表した「マルクス主義と水の理論」(福本, 2011)の続編というべきものである。本来、「水の理論」とは、1957年、ウィットフォーゲル『オリエンタル・デスポティズム』において唱えられた東洋的専制主義論に由来する。彼の東洋的専制主義論が、大規模水利を小規模水利から峻別し、それが東洋的専制主義の背骨たる中央集権的な官僚機構の成立を必然ならしめることを力説していたからである。このウィットフォーゲルの水の理論は、当時のソ連や中国といった社会主義国家の「赤色全体主義」が、それぞれの国家の前史たる東洋的専制主義に淵源することを理論的に立証しようとしたものであり、マルクス主義者、社会主義者から批判の十字砲火を浴びることになった。それらの批判の多くは悪罵、痛罵の類であったが、水の理論という呼称は、この悪罵、痛罵とともに語られるようになったものであり、揶揄や侮蔑の意を含むものであった¹⁾。

だが、ここでは、アジア的生産様式論争の歴史におけるウィットフォーゲルの不幸な役回りについては、これ以上触れない。なぜなら、筆者は、水の理論を揶揄や侮蔑の意ではなく、肯定的な意味合いで捉えているからである。水は、やはり、アジア的社会において、中心的な役割を果たしているからである。さらに言えば、アジア的社会における水の役割の強調は、マジャールやウィットフォーゲルらの独創ではない。水の役割は、アジア的生産様式論の生みの親、すなわちマルクス主義の創始者たちによって、まず強調されている。ただ、マルクス及びエンゲルスの、水への言及は、彼らの膨

大な著作や草稿において、断片的とまではいえないにしても、決して系統的になされているわけではない。また、理論的にも、十分な展開がなされているわけではない。そこに、アジア的生産様式論争において、とくにアジア的生産様式論者のなかにおいてさえ、アジア的社会における水の役割を肯定する見解が、主流であったわけではない大きな理由がある。

アジア社会における水の役割の理論的な解明の糸口は、望月清司(1971)によって、見つけられた、あるいは、再発見されたといつて良い。望月清司は水に関わる労働が、共同体のための必要労働、共同体のための賦役労働であることを、マルクスに拠りつつ、あらためて指摘している²⁾。すなわち治水・灌漑などの水利事業は、共同体のための必要労働を組織したものであり、かつ、この種の共同体のための必要労働は、具体的には首長や王、その代理者の指揮のもとにおける賦役労働の形をとることになる。

さらに、この賦役労働による成果たる水利施設は往々にして、個々の共同体もしくは共同体の連合体のコントロールの及ばない外部機構と化す。そしてこれらは水利事業の拡大につれ、多かれ少なかれ、潜在的に、専制的な政治システムへの志向性を持つことになる。これらは、玉城哲の比較灌漑社会論から、導かれることがらである³⁾。

では、外部機構である水利施設建設のために、何故、農民たちは賦役に従事しなければならないのであろうか。それは、もちろん、現実には、彼らの農業経営に不可欠であるからである。だが、水利事業が大規模化すれば、その必要は個々の共同体農民には、次第に明確なものではなくなる。それでも、彼らは出なければならない。というのも、それはもともと共同体のための必要労働だったからである。共同体のためである以上、たとえ、賦役を強いられたとしても、それに従わなければならない。共同体のための必要労働——公共の土木事業——に慣れた農民たちには、そのように感じられるであろう。そこに、公共の利益を口実に、王都、王宮の造営や、王を記念する大建築物の建設のため、際限もなく大規模土木事業を行い続ける王権に、依然

として従い続ける臣民が誕生する理由も存在する⁴⁾。

水がなぜ専制への可能性を含むかについて、もう少し述べてみたい。それは、マルクスのいうアジア的社会は、首長や王は、良民（共同体農民）に対し労働を強制できるという点において、古典古代的社會やゲルマン的社會（古ゲルマン社會及び中世西欧社會）とは異なる、という点である。水が農業に極めて重要な役割を果たすアジア的社會においては、古典古代的社會やゲルマン的社會と比べ、共同体のための必要労働の占める割合が多い。共同体のための必要労働は、政治支配の成立とともに、共同体のための賦役労働に転化する。王はたとえ奴隸や農奴ではなく、良民であっても、公共の名のもとに、労働を強制することができる。

周知のごとく、水の理論それ自体は、1850年代におけるマルクス及びエンゲルスのアジア的社會の研究に由来する。20世紀に入り、マジヤール、ウィットフォーゲルらは、このような水の理論の形成に大きな理論的寄与をなしたが、残念なことに、1920年代後半以降のスターリン主義的な歴史理論の隆盛の前に、異端の烙印を押され、半世紀以上にわたり、水の理論は曲解されつづけてきた。水の理論は、共同体のための賦役労働の意義を再発見した望月清司や、水利施設や水利機構の外在性を指摘し、水利社會の専制への潜在的傾きを指摘した玉城哲らの理論的な寄与によって、ようやく、アジア的社會の政治經濟システムの特質を理解する概念装置となることができたといえる。筆者は、これらの視点の欠落こそ、アジア的生產様式肯定論の陣営においてでさえ、アジア的社會における水の果す大きな役割が認められてこなかった真の理由であると考えている。

本稿は、前稿における理論的諸成果をもとに、水と社會、あるいは水と歴史のより具体的な関わりを明らかにしようとした一連の諸研究を紹介し、それらを評述するなかで、水の理論の具体的な肉付けを目指そうとするものである。なによりも、マジヤール、ウィットフォーゲル以降、とくに日本において、すぐれた水の理論が幾つか提出されている。それらを、望月清司の共

同体のための必要労働，賦役労働の視点から，その有効性を検証したい。かつ，それらの水の理論の，それぞれの個性をも引き出したい，と考えている。

1 水利システムの規模をめぐって

その前に，行論の関係上，水利の規模について考えてみたい。というのも，ウィットフォーゲルらが，大規模システムと専制主義との結びつきを，特に強調しているからである。ここでは水利をひとまず，大規模なもの，中規模なもの，小規模なものに分けて，考える。この分類を適用する水利システムは，主としてプリミティブな社会，もしくは国家成立に関わるような社会のものを想定している。とくに近代以降のものについては，植民地のもの以外は，想定の外にある。

まず，小規模な水利システムとは，共同体及び共同体成員により制御可能な規模のものを指している。また，共同体連合によって制御されるものも，それに含まれる。小規模な水利システムの具体的な例としては，クリフォード・ギアツ『ヌガラ』が描く，バリ島のスヴァクを挙げることができる⁵⁾。共同体連合はその共同職務機関により，水利などの公共事業を遂行するが，その長（統括者）が次第に自立化すれば，水利も首長制段階の首長（あるいはその代理）によって指揮されることになる。その時，水利施設が依然として諸共同体によって制御されるのか，あるいは共同体によっては制御不可能なもの，共同体の手を離れた首長のものなのか，微妙な段階に入る⁶⁾。

次に，中規模な水利システムであるが，基本的には共同体あるいは共同体連合の制御を越えた規模のものを指す。そして，大規模な水利システムとは，ウィットフォーゲルがいう水力農業の根幹をつくる水利システムのことである。また，木村正雄の第一次農地と第二次農地の違いは，中規模なシステムと大規模なシステムの差異に等しいと考えられる。

このような分け方はあくまでもたたき台であり，議論を進めるための方便

に近いと考えられたい。分類そのものを実体化することではなく、水に関する議論を進めることにある。

さて、何故、ウィットフォーゲルや木村正雄は、大規模水利事業に固執したのであろうか。国家とか政府に関わりをもたない小規模な水利システムについてはともかくも、共同体や共同体連合を越える中規模なシステムが、彼らの理論的な要求を満足させられなかったのは何故であろうか。

マルクス主義の創始者たちにとっては、おそらく小規模システムと大規模システムの区別しかなかったと思われる。あるいは、小規模以上は、みな大規模であった。たとえば、1853年のマルクスとエンゲルス書簡では、エンゲルスは「人工灌漑はここでは農耕の第一条件だ。そして、それは共同体か地方政府か中央政府の仕事だ」（6月6日）とある。ここでは小規模、中規模、大規模に分けているように見える。続いて、マルクスはエンゲルスへの返信（6月14日）のなかで、公共土木事業は中央政府の仕事であること、この中央政府と並んで、広範に散在する無数の村落——それ自身が一つの世界を形成している——の相互の孤立性を、アジア的停滞と結びつけている。また、マルクスは『資本制生産に先行する諸形態』において、アジア的な諸共同体を統括する統一体は、一人の首長に代表されるか、または家父長たち相互の関係として代表されるかによって、より専制的であることも、より民主的であることもありうるが、「労働により現実に領有することの共同体的諸条件、すなわちアジアの諸民族のばあいにはきわめて重要であった用水路、交通手段等は、このばあいには上位の統一体、すなわち小さな諸共同体のうえにうかぶ専制政府の事業として現れる」（手島正毅訳、国民文庫）と述べており、ここで言われている用水路や交通手段（道路）は、個々の共同体では手に負えない規模のものを指しているのであろう。さらに、1870年代のエンゲルス『反デューリング論』にも、水についての言及がある。

しだいに生産力が増大してゆき、人口の密度が高まると、個々の共同

体のあいだでそここに共同の、またあい反する利害が生みだされる。それらの共同体が一群となってもっと大きな全体をつくるようになると、こんどはまた一つの新たな分業がもたらされる。すなわち、共同の利害を保護し、あい反する利害を防止するための機関が設立される。これらの機関は、群全体の共同の利害の代表者であるということだけでも、個々の各共同体に対しても一つの特異な、事情によってはそれらと対立しさえする地位を占めるのであって、やがてそれらは、一部は職務執行の世襲化…を通じて、また一部は他の群との衝突の増加につれてそれらがいよいよ不可欠なものになってゆくことによって、ますます独立なものになってゆく。(岩波文庫、下巻、pp. 59-60)

この一節は、エンゲルスの階級支配への二つの道における、第一の道について述べたものである。エンゲルスはさらに「どれほど数多くの専制支配がペルシアやインドで興亡を重ねたとしても、それらはどれも自己がなによりもまず河川流域の灌漑の総請負人であることをまちがなく十分に心得ていた。これらの国では、灌漑を行わなければ農耕は不可能なのである」(p. 60)と述べ、彼が、個々の共同体を超えた共同職務機関の独立化、すなわち原初的な国家の成立と、その後の専制支配を繋げて考えていることがわかる。

マルクス・エンゲルスを継承し、水について言及したのはローザ・ルクセンブルクである。初期マルクス主義者のなかでは、経済史に深い関心を寄せたローザ・ルクセンブルクは、その『経済学入門』のなかで、次のように言っている。

東洋の大多数の地方における比較的進歩した農業の死活問題はつねに人工的灌漑である。われわれはインドにおいてもエジプトにおいてもすでに早くから農業の堅実な基礎として大規模な灌漑工事や運河や井戸を、あるいはまた農業を周期的な氾濫に順応させるための計画的な予防設備

を見るのである。すべてこれらの大事業ははじめから個々のマルク共同体の力には、またそれらの発議や経済計画には不相応なものだった。それらの管理および実行には、個々の村落マルクの上に立っていて諸村落の労働力を一つのより高度な統一体に総括することのできた一つの権威が必要である。（『経済学入門』、岩波文庫、p. 259）

これらからわかることは、いずれも、彼らの水利社会論は、共同体及び共同体連合に焦点を当てており、それらの手に負えない規模のものを、諸共同体を束ねた統一体が統御すると考えるものである。そこにあるのは、小規模システムか、あるいはそれを越えた大規模システムか、の違いである。おそらく、治水や灌漑といった農業に関わる公共土木事業が存在しない社会においては、後にウィットフォーゲルや木村正雄が問題とするような大規模水利事業は、想像するのが難しく、ましてや中規模と大規模の違いなどを明確にすることはできなかつたと思われる。彼らにとって重要だったのは共同体がコントロールしうるかどうかであった。つまり、自らが、あるいはその協業（アソシエーションやカンパニーの形態において）が、自らの作り出したものを支配しうるか、支配しえないかにこだわる、伝統的な思考法に依拠していたのであろう。おそらく、それゆえ、自らがコントロールできるものと、できないものの区別で十分であったのだと思われる。

それゆえ、マルクス主義の創始者や初期マルクス主義者には、我々がここで問題としているような、中規模システムと大規模システムを区別する考え方はなかつたとみてよい。中規模も大規模も、共同体がコントロールしえないという意味では同じであったからである。すなわち、この区別は、20世紀中葉、ウィットフォーゲルの東洋的専制主義の起源に対する探究の進展とともに、明確になってきたのである。

問題は、ウィットフォーゲルや木村正雄にとって、これらの中規模システム論では、どうして駄目だったのか、理論的に不十分であったのか、という

ことである。ウィットフォーゲルは1931年刊行の『中国の経済と社会』において、古代中国の治水・灌漑が、禹の時代から、個々人、家族、あるいは村落を越える事業であり、協業のみがそれらを可能にしたとしている。これだけをみれば、上記のマルクスやローザ・ルクセンブルクの中規模システム——小規模システムと区別されたという意味での大規模システム——を念頭においているように思われるが、彼はさらに、マルクス「インドにおけるイギリスの支配」(1853年6月10日)の一節、水利事業を行うには「文明があまりにも低い水準にあり、地域の規模が異常に広大であるということが、中央集権的な政府権力の干渉をもたらしている」を引用しつつ、大規模水利事業の必要性を述べている。以下はマルクスのものである。

天候と地形上の条件、とくにサハラからアラビア、ペルシア、インド、タタールを経て、アジア最高の高原にまでひろがっている広大な砂漠地帯のために、運河と用水とによる人工灌漑が、東洋農業の基礎となった。エジプトやインドと同様、メソポタミア、ペルシアその他でも、洪水を利用して土地を肥沃にし、高い水位を利用して灌漑水路に水を注いだ。このように、水を節約して共同につかわなければならない根本的な必要から、西洋では、フランドルやイタリアの例のように、私的経営が自発的な連合を結ぶのが促進されたが、東洋では文明があまりにも低く、また地域があまりにも広大で、自発的な連合を生み出さなかったため、とうぜん集中的にはたらく政府権力が介入することになった。ここからして、一つの経済的機能、すなわち公共事業をおこなうという機能が、あらゆるアジアの政府に帰した。(マルクス「イギリスのインド支配」『マルクス＝エンゲルス全集』第9巻, p. 123)

だが、先ほど述べたように、マルクスやエンゲルスは、村落(及びその連合体)の力を越えた水利事業は、すべて大規模公共事業とみなしていたので、

ウィットフォーゲルの主張をそれほど裏付けているとは言えない。また、ウィットフォーゲル自身も、後のような意味で大規模システムに特別な意味を持たせているようにもみえない。たとえば、「壟溝農業 (Furchenrieselung) の遂行に当るべき管理は、農業省 (司徒) に所属する。この官省は、農業生産の直接的な奨励を司った。この官省の管掌する仕事は、全く水利工事の小規模のものである。大運河や堤防工事の設置、ならびに、維持に関しては、まったく別であって、これ等には、治水・土木事業を所管とする省が当たっていた」(1934, 下巻: p. 15) の記述からは、依然として従来の区別を踏襲しているようにしかみえないであろう。ただ、この時期においても、ウィットフォーゲルにとっての関心事は、専制主義の基礎としての水利システムであり、彼にとっては専制主義を発生させる水利と、そうでない水利とはやはり異なる。ウィットフォーゲルが専制主義にこだわるのは、アジアを中国を中心に見ていたからであり、灌漑だけを問題にすれば、日本、朝鮮、インド、中国、トルキスタン、メソポタミア、エジプトなど、みな同じ政治システムと見なさなければならず、とくに、日本のような非専制的な地域と中国に代表される専制的な地域に種差を見出すことができないからであったと考えられる。その種差への自覚は次第に大きくなる。とくに、ソ連におけるスターリン独裁体制の成立、そして戦後のスターリン主義国家の叢生が、ウィットフォーゲルを反共へと追いやる。ソ連 (ロシア) や中国の共産主義体制を赤色全体主義と痛罵したウィットフォーゲルは、その憎むべき赤色全体主義の起源として、それぞれの国家の伝統的な政治システム、すなわち専制主義を挙げるにいたる。それは明確にしたのが、1957年の著作であった。

ウィットフォーゲル『オリエンタル・デスポティズム』は、専制主義を成立させるような水利の規模を水力的と名づけ、それを成立させるにはいたらない農業と明確に区別している。水利農業 (hydroagriculture) と水力農業 (hydraulic agriculture) である。前者は小規模な水利であり、後者は大規模な水利である。では、中規模水利はどちらに入るのだろうか。もち

ろん、専制を生まない水利である以上、前者に属する。彼の水力農業には、地理的には、エジプト、メソポタミア、インド、中国、トルキスタンのほか、中央アメリカ（メキシコの湖沼地帯）も入っている。また、プエブロ・インディアン、チャガ族、バリ島などの水利システムについても、水力的な要素を嗅ぎとっている。

木村正雄（1958）の第一次農地と第二次農地の区別は、華北農業を踏まえたモデルである。第一次農地は、取水可能な河身に近く、且つ洪水の害を防ぎうる小高い丘を中心とする聚落に始まった段階の農業における農地である。この第一次農地にもとづいて邑制国家が成立することになるが、原初において小規模であったとはいえ、その後開発された農地を支えた灌漑や治水など水利事業が、邑制国家の干渉を必要としたとすれば、それはこれまでの基準からいえば、けっして小規模なシステムとはいえないであろう。というも、在地の共同体のコントロールを越えたものであるからである。第二次農地は、戦国七雄以降の、黄河や黄河支流の大規模水利事業によって開発された農地のことであり、その開発のみならず、その維持にさえ、国家権力の積極的な関与を必要としたごとく、古代専制国家と第二次農地は切っても切れない関係にあった。なお、木村正雄は、華中、江南の農業を、この第一次農地、第二次農地の区分にはなじまないものと考えている。おそらく、華中、江南の農業は、第二次農地のように専制国家成立に関わることはなかったと見ているのであろう。

これまでの議論を整理すると、マルクス・エンゲルスに代表される分け方と、特に1950年代に顕著となったウィットフォーゲルの分け方は、ともに小規模、大規模の対比だが、規模の把握にズレがある。そのズレは仮に図示すると以下ようになる。なお、①はマルクス及びエンゲルスを、②はウィットフォーゲルを表している。

- ① ← 共同体のコントロールを越えないレベル → | ← 共同体のコントロールを越えるレベル → →
- ② ← ← ← 専制主義を成立させないレベル → → | ← 専制主義を成立させるレベル →

以上から、便宜的な区別、大規模、中規模、小規模が生まれる。つまり、共同体のコントロールに収まるレベルを小規模、共同体のコントロールを越えてはいるが、専制主義を生まないレベルを中規模、専制主義を生むレベルを大規模と呼ぶことができる。

ウィットフォーゲルの水の理論は諸家の厳しい批判を浴び、擁護するものはなかった。それどころか理解を示すことすら、危険であった。その数少ない理解の一つが、玉城哲のアジア灌漑農業論である。玉城の骨子は、ウィットフォーゲルが専制主義を生まないレベルであると考えていた諸地域の水利——中規模システム——にも、専制の萌芽を認めたことであった。

実際のところ、玉城哲の本心が、分権的灌漑システムの形成にあったことは間違いない。玉城はウィットフォーゲルとは異なって、専制主義の芽を見つけるために灌漑農業を論じていたのではなく、むしろ自立的な農業経営、自立的農民の育成が、当該社会を民主化させるという期待や希望から、アジア各国の農業政策の現状を批判していたのであろう。水利施設の「外部機構」化、これは、小経営的生産の側から見たものであり、その外部機構を農民たちにとって自己制御可能なものへの転質せしめること、それが玉城の願いであった。

ウィットフォーゲル「オリエンタル・デスポティズム」論と玉城哲「アジア灌漑農業論」は、対象も領域も異なっており、同列に扱うことはできない。だが、ウィットフォーゲルが個々の中規模なシステムにも水力的要素を嗅ぎつけ、玉城哲が中規模システムにも専制主義への萌芽を認める時、互いに重なりあう部分が多いことが理解できるはずである。

ただ、共同体のコントロールを超えたもの——中規模システム——に、専制の萌芽を認めるというのは、あくまで可能性についてであり、必ずそうな

るということではない。さらに言えば、可能性であろうと、趨勢であろうと、あるいは、たとえ必然性であろうと、あくまで理論的な領域において述べているのであり、現実の歴史そのものを指しているのではない。現実の歴史においては、様々な状況、諸条件、コンテキストの絡みのなかから、種々の出来事の連鎖を通して、専制国家は出現するのであり、それが如何に成立するかは、あるいは成立したのかは、具体的に検証されるほかない事柄に属する。

2 共同体のための必要労働と賦役労働の視点

さて、筆者は、上述の外部機構としての水利施設、すなわち「公的な地域的資本形成」(玉城哲)に携わったものこそ、望月清司の「共同体のための賦役労働」であると考え。共同体のための賦役労働によって、外部機構としての水利施設が形成されるのである。

共同体のための賦役労働は、もともと、共同体のための必要労働であった。共同体農民が個々の経営では処理できないものを共同事業として行う。アジア的な社会における水は、そのような共同事業の典型であった。このような共同事業に注がれる労働は、個々の成員の土地に投下される労働ではなく、個々の経営にとっては剰余労働のように見えたとしても、それなくしては個々の共同体成員の経営が成り立たない以上、必要労働であった。すなわち共同体のための必要労働である。だが、共同体を越えた事業を指揮していた連合体の職務機関が次第に独立化し、共同体の支配者となったとき、この共同体のための必要労働は、命令されるもの、強制されるものになる。それを、共同体成員の側からいえば、共同事業が共同体成員にとってコントロールしえないものとなり、共同体のための必要労働は、共同体のための賦役労働となるということである。共同事業が水利であるとする、共同体の職務機関から支配者へと転化したものによって、水利施設は所有される。逆に、個々の水利施設を作りあげた共同体農民たちは、その水利施設を使用させてもら

う立場に陥る。水利施設は、個々の経営にとって外部のものであったが、さらに、もともとは共同体のもの、あるいは共同事業によって作られたものであったにもかかわらず、個々の農民のコントロールを越え、却って彼らをコントロールするものになったという意味でも、外部装置、外部機構となったのである。

共同体のための必要労働および賦役労働は、もともとマルクスの視点であり、それを1960年代後半、あるいは1970年代初頭、望月清司が、新たにその意義を見出したものである。望月清司は、つねに、アジア的社会、古典古代的世界、中世西欧世界を比較しつつ、文明や歴史に関わるマルクスの言説を理解しようとする姿勢を持っていた。たとえ、マルクスのアジア的社会論を中心に論じていたとしても、古典古代的世界や中世西欧世界と比べることによって、そのアジア的性格がより深く理解される点を無視してはならない。

共同体のための必要労働、共同体のための賦役労働は、アジア的な社会のみならず、どの社会にも存在する。たとえば、古典古代の共同体における都市国家間の戦争も、戦争を共同体維持のために不可欠な労働と考えれば、これもまた共同体のための必要労働だとみなすことができる。あるいは古ゲルマン人の社会や中世西欧社会においても、他国の侵略を受けた場合、国家危急時には誰もが国家防衛のために馳せ参じる義務があったが、これもまた共同体のための必要労働、あるいは共同体のための賦役労働であるということが出来る。また、中世でよくみられた築城賦役なども、他国からの侵略の際、市民や領民が城内に逃げ込むことを考える時、これもまた共同体のための賦役労働である。だが、基本的には、農業経営において、共同体のための必要労働に依拠せざるをえないようなことが起ることはほとんどない。というのも、天水農耕地帯においては、農業はみな個々の経営において自立可能であるからである。

では、西欧や地中海周辺において、水利に依拠する農業を行っている地域はどうであろうか。たとえば、干拓地を耕すオランダや灌漑に依存するポー

川流域の農業は、アジア的社会におけるような影響を政治とか国家にもたらしているのだろうか。答えは、否である。というのも、問題は、これらの地域の干拓や灌漑が、すでに明確に形成された土地所有（土地私有）のもと、実施されたからである。

なお、共同体のための必要労働及び賦役労働は、水利だけに充当されるわけではない。道路、運河、橋といった交通手段、あるいは防衛のための砦、共同体のための宗教施設、祠堂、神社、神殿、寺院など、あるいは飢饉を和らげるための備蓄及び備蓄施設、それらのための労働はいずれも共同体のための必要労働であった。そして、アジア的社会においては、これらのための労働は、水利と同じように、政治支配の生成に伴い、賦役の性格を帯びることになる。また、王宮や王都、王の墳墓もまた、共同体のための賦役労働によって造営される。

水利とそれらの賦役労働との違いは、水利は明確に生産に関わっており、共同事業として、その初期には、共同体農民の利益に直接結びついている。それゆえ、共同体農民の自発的な参加が期待できる。それがたとえ強制的性格を帯びようになったとしても、その強制を共同体（共同体成員）のため、あるいは国家（王民）のための共同事業として、その強制を正当化しうる。もちろん、アジア的社会において王権が強化されたなら、どのような賦役でも強制しうるであろう。だが、どのような権力であっても、支配の正当化は必要であり、正当化は王民に許容されるものであればあるほど、支配の維持や強化にとって適的なものなる。その点において、水利のための賦役は共同体農民の生存、あるいは支配の維持にとって、もっとも適的なものである。少なくとも、水利のための労働は、他の賦役労働に比べて、優位にある。それゆえ、王は、水利のための賦役労働を足場に、王権を強化し、さらなる賦役労働を引き出すことに成功する。日本、クメール（カンボジア）、エジプト、メキシコ、ペルーなどにおいて——さらに古典古代において巨大建築物を造営したエトルリア人が水利に秀でていたことを加えるならば——、強

大な官僚機構が整っていない段階において、すでに巨大な建築物が造営された諸文明は、いずれも水利を発達させた諸地域に展開したことを忘れてはならない。中央集権の官僚機構あるいは強力な軍隊が存在しなくとも、王民を叱咤し巨大建築物を築造することができたのである。それは王民が奴隷であったからでもなく、ひたすら懲罰を恐れたがゆえに徴発に応じたからでもないであろう。自発的などという言葉を使うべきかどうかを別にして、王民はすでに共同体のための賦役労働に慣れていて、賦役を徴発する王権には正当性があることを認めていたこと、それゆえ徴発にしたがったこと、これらは間違いのないであろう。

このような王民に、王に対し、王国に対し、臣民それぞれが、それぞれの職分において、对国家強制義務を負っていること、それを納得させることは容易である。そこでは、首長や王は、水利を恩恵として共同体成員あるいは王民に与え、そこから収穫される生産物は、農民家族を食わずに足るものを残して、みな首長や王のものであると考えるようになる。なぜなら、農民（臣民）の収穫自体が王の所有物である土地と水利施設によってもたらされていたからである⁷⁾。

何故、玉城哲が分権的な灌漑システムであることを認めた日本社会において、天皇制が近代にまで残り、明治以降、天皇制絶対主義——そのネーミングが正しかったのか間違っていたのかについては今は問わないとして——と呼びうるような、きわめて中央集権的な統治体制が成立したのかに関して、この共同体のための賦役労働の視点から、よりよく説明することができる。公共に名を借りれば、臣民への労働の強制が可能となること、臣民はそれぞれの職分において对国家強制義務（ライトゥルギー）を負っている以上、国家が命ずる職務を遂行することは国家及び天皇に対する義務、臣民として必ず従わなければならない義務として、王民が固く信じていたこと、それが天皇制絶対主義のイデオロギー的優位を導いたのである。日本の灌漑システムは、小水系に依拠したものであり、農民の自治能力の向上とともに分権化し

たかもしれない。だが、臣民が对国家強制義務を負うこと、王が命じた共同体のための賦役労働に従うことは、近代以降も、依然として、臣民のイデオロギーの中に残存し続けた。何故、戦前左翼までが、転向後、国家体制へ加担したのか、これによって理解することができるはずである。インテリといえども、転向左翼といえども王民であった。臣民の義務を果すことは当然であり、内面において、その義務を否定することはできなかつた。

さて、これより、それぞれの地域を対象にした水に関する言説、水の理論を取り上げ、それぞれその理論の実質を検証してみたい。

3 日本、東南アジア、南アジア（モンスーン・アジアを中心に）

1. 古代日本

日本古代史において、注目すべきは、まず、若狭徹『古墳時代の水利社会研究』（2007年）である。若狭がフィールドとしているのは、群馬南東部に広がる平野部である。そこには、山間を抜け利根川に流れ込む小水系が走っているが、古代においては、その小水系に沿って数多くの古墳、古墳群が築造された。100メートル以上の古墳はいずれも、4世紀から6世紀にかけて築造されている。全長100メートル以上の古墳は20基ほど存在する。東日本最大の古墳（太田天神山古墳、210m）もそこにある。それらは確かに、畿内の超巨大古墳あるいは巨大古墳群と比較すれば、小規模のように見えるが、そうではない。というのも、広瀬和雄（2003）によれば、朝鮮半島最大の墳墓が120メートルであり、ほかに100メートルを超えるものはほとんどないといわれる。それらを考慮するならば、群馬県だけでも20基ある100メートル以上の古墳は、決して小さいわけではない（20基のうち120メートル以上は10基）。さらに、それ以下のクラス古墳ものも含めて、みな、それぞれの支流沿いに勢力を築いた首長層あるいは豪族層に属し、且つ勢力下の共同体農民を動員して築造しており、彼らの勢いを感じさせるものとなっ

ている。このような古墳の築造は、まさに共同体のための賦役労働として行われたのだと考えられる。というのも、豪族が勢力を張る、それぞれの支流に沿い、灌漑の跡が発見されているからである。灌漑の規模は、個々の小共同体（もしくは共同体連合）の力を越えたぐらいの程度である。それゆえ、若狭は、ウィットフォーゲルの水の理論の有効性を認めたと考えられる。

若狭は、私見の及ぶかぎりではあるが、最近の日本古代史学、もしくは考古学において、おそらくウィットフォーゲルの水の理論に肯定的に言及した唯一の研究者である。若狭は、同書において、「実証的な考古学的手法で古墳時代の水利社会システムを導きだし」た自著の結論が、「経済史学者カール・ウィットフォーゲルの『水力社会論』と関連性を有する点」に注目している。「大規模な水利開発に伴う組織強化が東洋的専制国家形成の原動力であった」としたウィットフォーゲルの古典的な学説の一部が、「わが国の初期国家形成期にあたる古墳時代の社会形成理論として参照できる可能性が示唆された」と述べ、「国家形成とわが国の水利社会の関連をさらに追及することも、今後筆者の重要な学問的指針となろう。」と結んでいる (p.295)。

だが、ウィットフォーゲルの水の理論は、単に水が政治支配の成立に大きな影響を及ぼしている、というものではない。それは、マルクス主義の創始者たちの水の理論であって、ウィットフォーゲルのそれは、専制主義を成立に強い影響を及ぼすものとして、構想されている。この矛盾について、若狭は上記のパラグラフの注のなかで、「ウィットフォーゲル自身は、日本は高度な灌漑農耕に依拠しつつも水力社会的（専制的・官僚的・総合的）ではなかったとする。これは、列島を貫く大河が存在しない地理的特徴によって日本の灌漑事業が分散的だったからで、結局は中国の中央集権制度に憧憬しつつも、地方分権的な中世の政治形態に落ちついたことを指摘している。確かに専制国家の形成という点に注目すれば、日本は彼の規定する『水力的』概念の周縁に位置することになる。しかし、水利統御に関わる技術・祭祀複合が、古墳時代の社会形成を強く規定したことはこれまでに述べたとおりであ

り、その意味で彼の壮大な理論体系を構成する基層概念および一部概念は、十分に歴史理論として参照可能であると考え」と述べている。この注記を読む限り、若狭はウィットフォーゲルの水の理論を、日本古代史への部分的な適応可能性を認めるという形式において、再評価したのだと考えられる。部分的な可能性というのは、専制主義と密接な関わりを持つウィットフォーゲルの水力理論を、より基層的なレベルに投影するというにほかならない。若狭が意図したかどうかは別として、この投影は、水の理論を再びマルクス・エンゲルスが語った水に関するディスカールの地平に戻すということにほかならない。それは、水の理論から専制主義を切り捨てることではない。というのも、玉城哲の指摘したごとく、水の理論をマルクス・エンゲルスの水準に戻したとしても、共同体のレベルを越えた水利がもつ専制主義への傾きは依然として残るからである。ともあれ、若狭が先輩史家のウィットフォーゲル・パニックに引きずられることなく、水の問題に果敢に立ち向かっているということを高く評価したい。

灌漑が首長制の成立に決定的な契機をもつことについて、すでに広瀬和雄(1997)が述べているところである。広瀬は「階級社会の成立をうながしたのは、灌漑水田そのものだった。それは第一に、堰や水路の建設とその維持管理という共同労働を指揮・監督していく権限を、第二に、渇水時という危機的的局面において、灌水の配給をめぐる農民どうしが利害衝突して集団が空中分解しないための権力を、それぞれ必要とした。共同体はそれらを一人の首長に委ねることで、みずからを再生産させていったのだ」と述べ、水の意義を強調している。だが、この一節は、エンゲルス『反デューリング論』における階級支配成立に至る二つの道の、第一の道を踏まえたものであるにもかかわらず、エンゲルスについても、またウィットフォーゲルらの水の理論についても言及することを避けている。ただ、巻末の参考文献に、滝村隆一『マルクス主義国家論』(1971年)の名が挙げられていることから、それらを意識していたらしいことは、およそ想像がつく。

次に水の理論に関わる著作として、森浩一『巨大古墳——治水王と天皇陵』（2000年）が注目されるべきである。森浩一が本書で扱っているのは、まさに巨大古墳の世紀、5、6世紀の畿内であった。すでに王権が存在し、その王権のもと、治水ならびに、巨大古墳の造営が行われていた。森は現在の河内平野に、淀川や大和川らが注ぐ河内湖が存在した時代に行われた治水工事について、「この場合、先に強大な王権があって広域の政治組織化が可能であったのか、あるいは広域の政治組織化が強大な王権を生み出したのかまだわからないが、河内の巨大古墳を出現せしめたひとつの遠因が、長年にわたる河内湖との戦いであったことは認めてよかろう。つまりピラミッドにたいするナイル河の役割が、巨大古墳では河内湖とその関連河川であった」と、治水と王権の関わりを率直に述べている。さらに森は、河内に巨大古墳が集中している事実の前提として、技術的には土木工事の優秀さとその経験、そして大集団の組織化の二つをあげ、「河内の巨大古墳のアジア的な比較での特色とってよい周濠なども、治水工事による知識や技術が古墳の造営にも発揮されていることはいうまでもない。おそらく古市や百舌鳥の巨大古墳の被葬者たちは、そのすべてかどうかは別として、治水王という性格をもっていたとみてよかろう」（p. 238）、とまで言い切っている。

「巨大古墳が造営されていた当時の大阪は、大土木工事の世紀であった」と総括する森の記述が水の理論に深く関わっていることは、上記のパラグラフから明らかである。さらに、巨大古墳、超大型古墳といった言葉が示しているように、古墳は巨大建築物であり、かつその築造技術は水の制御によって培われたものであった。そして何よりも、巨大古墳、超大型古墳を築造するためには、とてつもない量の共同体のための賦役労働が必要であった。それを可能にしたのは、王の求める賦役に共同体農民が従う、ということがすでに習慣になっていたからである。また、そのための動員体制も、それ以前の古墳造営を通じて、すでに——初歩的に、あるいは基本的に——整っていたからである。これらの巨大建築物は、ピラミッドと同様に、王権のもとに

単に技術があれば、資材があればできるというものではなかったのである。巨大古墳築造に大量の賦役の徴発が可能であったのは、そのような共同体のための賦役労働が、河内湾、河内潟、河内湖の長期にわたる治水によって、すでに十分に周辺の農民の間に浸透し、農民たちは不承不承であれ、すでに動員のための訓練を受けていたからである。

森は、若狭のように自らの水の言説をウィットフォーゲルに結びつけることはしない。両者の差異は、若狭の著作が2007年に出版されたのに比し、森の著作の初版が1981年に出版されたことである。この間の四半世紀の差は大きい。森は、明らかにウィットフォーゲルを意識しながら、その名を挙げることはなかった。1980年代初頭では、ウィットフォーゲルの名を挙げることで、とくに彼の水の理論に言及することは、たとえ考古学の徒であっても、リスクが高かったと思われる。若狭が対象とした時代やフィールドに比べ、森が扱った時代や地域の方が、はるかにウィットフォーゲルの問題意識に近かったにもかかわらず、あるいはむしろ近かったからこそ、ウィットフォーゲルの水の理論への言及は、控えなければならなかったのであろう。

古代日本において、王は土と水の所有であった。当然にも古代国家は、共同体のための賦役労働を徴収し、指揮する権力、勸農権を保持し、執行した。律令国家における徭役の比重が大きかったことは、それを表している。だが、古代末期、在地首長層が国家の勸農権をそれぞれ篡奪していく。開発領主とも称される在地首長層たちは、それぞれ農民を率い、開墾に励み、自らの所領を形成するにいたったが、彼らが指揮しえたのは、たんに自らの従属民(一族郎党)だけではなかった。彼らは、主に郡司として、国衙領の住民をも、用水路の建設や治水工事に動員しえたのであった。私領の形成は公に逆らう私の行為により成就したのではない。反対に、彼らが公として振る舞っているがゆえに、良民をも賦役に徴用できたのである。つまり、国家とか朝廷といった大きな公に対し、彼らは小さな公として振る舞っていたのである。日本の農業社会がまず、無数の小さな盆地や扇状地など小水系において成立

した、ということが、このような情勢をつくるのに力があったといえる。

在地首長層の支持のもとに成立した武家政権、鎌倉幕府は、朝廷とともに総勸農権を分有するにいたる。この過程は、ヨーロッパにおける古代から中世への転換とまったく異なるものである。天水農耕のもと個々の農民が自立的な経営を行える社会において、勸農権は存在しないか、かりに存在したとしても、その意味合いはアジア的社会に比べ極めて小さい。西欧中世において、政治支配の根幹となるのは勸農権の行使ではなく、裁判権の行使である。良民に賦役を強制する社会においては、裁判権は独立した権能をもたない。裁判権は勸農権に付随したものでしかない。逆に、西欧の歴史においては、裁判権こそ、諸個人間の利害の衝突を法により裁くことによって、その解決をはかるものであった。

日本の中世においても、さらには近世においても、中央、すなわち大きな公は継続して残った。日本は封建化したかゆえに、領主層のみが農民に対し勸農権を行使する体制が成立した、というわけではなかった。中央もしくは大きな公は、小さな公に対して、依然として共同体のための賦役労働の徴発を命じたり、制限したりする権利を持っていた。つまり、中世において朝廷にせよ、鎌倉幕府にせよ、個々の領主に対し、総勸農権といったものを依然として保持していた。近世においても同様である。この時期になれば、共同体のための賦役労働は、ほとんど諸藩を越えた交通路の維持に使用されるようになる。各街道沿いの農村に課せられた助郷役が、如何に重く、農民にとって負担であったのかは、よく知られている。また、戦国以来の、築城や築堤などの土木事業への動員である普請役、国役といった労役負担も、後に金納化が進んだとはいえ、依然として残っていた。「大名が幕府から、給人はそれぞれの主君から領地・知行を給与されていること、百姓は土地を所持し、耕作する権利を認められていることによる負担義務の一つ」として普請役が存在していた（松尾美恵子「普請役：近世」『世界大百科事典』平凡社）。たとえば、利根川、木曾川、淀川などの広域にわたる治水事業は、幕府の命に

よる国役普請として行われるのが常であり、藩の柵を越えて多数の農民が動員され、堤防の築造や、浚渫にあっている。これらは、近世になっても、けって共同体のための賦役労働が、なくなったわけではないことを示している。

2. 東南アジア

東南アジアについては、ソンコイ川下流の治水・灌漑を基盤として文明を築いたベトナム、あるいは縦横にめぐらした灌漑で知られるジャワ（インドネシア）、そして雲貴高原からインドシナ半島にかけて、低地の水稻耕作者として知られるタイ族が築いたタイ、いずれも、水との関わりなくして、その歴史はありえなかった。

i タイ

タイの歴史における水の問題にまず答えたのは石井米雄（1975）である。石井は、まだウィットフォーゲル批判の嵐がおさまってはいなかった1970年代中葉において、ウィットフォーゲルの問題提起をきちんと受けとめた研究者であった。石井は、チェンマイ盆地を中心とするランナータイ王国の灌漑システムが、ウィットフォーゲルのような大規模なものではないけれども、王権の干与なしでは成立しないものとみなし、その水利社会の性格を「準水力的」と規定した。石井などタイ国及びタイ族研究者が明らかにしているように、雲南からタイ、ラオス、ベトナム、ビルマなどの山間盆地に広がるタイ系諸族の伝統的な灌漑システムは、「小河川に堰を築いて水位を揚げ、導水路によってこれを田地に導水する方式」である。村落規模もしくは村落連合規模のものといってよいと思われる。それに対し、北タイに樹立されたランナータイの水利システムは、伝統的な水利組織の規模を越えたものである。チェンマイ盆地は村落共同体的用水管理組織の発達したところとして人類学者には知られたところではあるが、河川から末端用水路にい

たるまでの、幹線水路の掘削が国家権力の手によって行われたことを忘れてはならないと、石井は指摘する。その代表的な幹線水路であるケオ用水路は全長 34 km で、石井の推定によれば、それによって、おそらく 1 万ヘクタール前後の新田が開発され、8 万 9 千人から 11 万人の人口を養うことが可能となったと思われる。同水路は、地域住民の徭役労働の徴発によって完成されたという。これは明らかに村落の規模を越えている、と石井は述べている。

モンスーン気候のもとでは、用水の支配者も、乾燥地域にみられるような強力な支配権を行使することはできない。ウィットフォーゲルのいうような「水力社会」は成立しにくい世界である。だが、それでもなお、用水支配において、国家権力の干与がなされているがゆえに、石井はタイ族の諸国家群を「準水力社会」と規定する。

おそらく、当時の知識人のあり方からすれば、モンスーン・アジアにおける水利は、ウィットフォーゲルがいう水力社会を生むわけではない以上、ウィットフォーゲルの水の理論は、タイ及びタイ系諸族の社会には該当しないと言え、それでよかったはずであった。当時のウィットフォーゲル恐怖症の蔓延に鑑みれば、あえてそうしなかったところに、石井の学問的な誠実さが現れていると思う。

同論文(石井米雄, 1975)の特色は、水利における農学的適応と工学的適応という概念が初めて提起されたというところにある。北タイから南下したタイ族が中部タイにスコタイ朝を建て、さらにその南にアユタヤ朝を建てる。チャオプラヤー・デルタの北端に樹立されたアユタヤ朝に、山間盆地で培った灌漑技術を生かすすべはなかった。デルタはあまりにも広大であり、氾濫期には長期にわたって大地は水底に沈み、乾燥期には大地は逆に固くしまり作物に不向きとなった。

その開発には、まったく違った技術レベルが求められていた。アユタヤ朝がとった戦略は、東南アジア特有の港市国家の貿易政策を継承することであった。同時に稲作民族である彼らは、深い水の中でも生育可能な浮稲の栽培に

転じた。「農民たちは、大河の後背湿地を満たし、急速度でその浸水を増してゆく水を制御するよりも、むしろその増水速度に打ち勝って草丈を伸ばす品種の選抜に努力を集中し、ついにこれに成功した」(石井米雄, 1975)。このような氾濫源農業への転換、すなわち自然に従い、その自然の特性にあった農業への転換を石井は農学的適応と呼んだのである。それに対し、力をもって水を制御する対応を工学的適応と名づけた。

それゆえ、石井にとっては、大規模水利であっても、あるいは大規模でなくても、堰堤の築造、用水路の開削のような土木工事による水の制御は、工学的な適応であった。大規模なシステムではないにもかかわらず、チェンマイ盆地の水利システムを擁するランナータイ王国を「準水力的」と規定したのは、この工学的適応における相似性であったのではないかと思われる。おそらく、工学的適応と農学的適応は、ウィットフォージェルの「水力農業」と「水利農業」のような対立概念ではない。相互に転換したり、また平行的に発展していけるものであろう。

Devid Elliott (1978) は13世紀から19世紀までのタイの前資本主義的な社会構成体を概括し、アジア的生産様式にもとづくものと規定している。彼は、スコタイ朝を、灌漑にもとづく農業社会とみなし、アユタヤ朝においては、賦役は戦争、灌漑、寺院建設などに充当されたとする。さらにクレイダーやマンデルに依拠しつつ、アジア的生産様式は、近代以前のタイ社会を特徴づけているとしている⁸⁾。特に灌漑のための水のコントロールについては、土地所有にもとづく社会関係とは異なるものと見なしている。灌漑のための水の使用は、共同体全体の必要に媒介されており、さらに、この共同体[および共同体による水のコントロール]は、主として地理的な理由により、国家によって保護されている。それゆえ、その土地所有も水利も私的に所有されることはない、と。だが、Elliottの関心は1932年以降の軍事政権の階級分析に置かれており、伝統タイ社会における灌漑を具体的に検証しているわけではない。

Brummelhuis (2005) は、20世紀初頭タイに招かれたオランダ人水利技術者、ヴァン・デル・ハイデ Homan van der Heide の、チャオプラヤー・デルタの灌漑計画の挫折を描いたものであるが、その灌漑構想は、戦後の Greater Chaophraya project (1950-64) の先駆けであった。Brummelhuis は、アユタヤ朝以後のタイ社会において、国家は水利統制に関心を持っていなかったとしている。米がもっとも重要な食糧であったにもかかわらず、にである。上ビルマや北タイとは異なり、中央平原以南においては、水利は人間による制御を越えた問題であり、農民は自然の気まぐれに従うだけであった。それゆえ、灌漑と専制国家を結びつける理論は、プロクルステスの寝台 Procrustean bed であると述べる。そこから、前近代のシャム社会は、ウェーバーの家産制支配によるものと Brummelhuis は主張する。

だが、それにもかかわらず、その古きシャム社会の支配システムである Sakdina 体制の基礎は、統治者への農民による賦役、労役の提供である。Brummelhuis の誤りは、北タイの歴史とアユタヤ朝以降のシャムの歴史を切り離れたところにある。諸家がいうように、スコタイ朝及びアユタヤ朝は、チェンマイ盆地に代表されるような王と水の関わり、すなわち、タイ系諸族伝来の政治システムを継承しつつ、中央平原以南のタイを統治したのであり、それゆえ、たとえ王が大河の水を馴致しえなくとも、依然として王は土と水の主であった。そこから、共同体のための賦役労働の指揮権は、直接、王のもとにあり、Sakdina 体制もまた、そのような王の勸農権に依拠したものであることは明らかである⁹⁾。

アユタヤ朝、チャクリ朝が、チャオプラヤー・デルタの治水・灌漑には手をつけず、上ビルマや北タイの諸王朝に比べ、水利国家の相貌を薄くしていたとしても、シャム各王朝支配の経済的な基礎は、農民からの賦役、労役の徴発であった。それをを用いて、軍備増強、運河や用水路の建設に充用していたのである。このような賦役労働の充用を考慮するならば、重い食糧の運搬もまた、農民の賦役労働によってまかなわれていたことが理解できよう。す

なわち、中国史でいう漕運もまた、人民の負担によってなさなければならない、賦役、労役なのである。その便のため、運河の開設や拡張は必須であるが、それもまた、人民の賦役、労役によって築造されることになる。

ii ベトナム

東南アジアをフィールドとする諸学において、水の理論に直接関わっているものとして挙げられるのは、桜井由躬雄のトンキン・デルタ開発史研究である。桜井(1979, 1980a, 1980b)は、紅河デルタの開発史を、史料批判を通して、探究したものであり、桜井(1987b)は、それを簡潔にまとめたものといえよう。タイ系諸族の歴史において述べたように、デルタ地帯の開発は山間盆地に比べはるかに困難である。それゆえ、それぞれの農業開発においては、北タイがまず先行し、チャオプラヤー・デルタにおける灌漑が行われたのは20世紀に入ってからであった。それはビルマにおいても同様であった。ビルマ各王朝の核心地域は上ビルマであり、イラワジ・デルタ(下ビルマ)の開発は、植民地下においてようやく進行することができた。それらに対し、紅河デルタの開発は10世紀中葉のベトナム建国——最初の王朝成立——のはるか以前から、すでに始まっていた。このことは、特筆されるべきことである。

そのような長期にわたる紅河デルタ開発の歴史について、我々は、その初期より、治水・灌漑のための大土木事業の展開があったと想像しがちであるが、桜井はそれをきっぱりと否定する。桜井は、一連の研究の中で、紅河デルタ開発は、まず、堰堤の築造、用水路の開削のような土木工事による水制御によって先導されたものではなく、その反対に、紅河デルタの開発は、まず河岸台地・扇状地に始まり、その後、自然堤防や残丘といった微高地を利用した、継続的な長期にわたる農耕の試みであったことを、くり返しのべている。さらに、二種類の稲、低地用の冬春作の長粒ウルチ種と雨季用の短粒ウルチ種、の効果的な利用、とくに冬春稲の栽培技術の改良こそが、紅河デ

ルタが世界でもっとも早くデルタ稲作に成功した理由であると桜井（1987b）は述べる。すなわち、デルタ開発において、まず農学的適応の積み重ねがあったことを強調する。さらに桜井は、初期王朝と土木事業との関わりを否定する。堰堤の築造や水路の開削といった土木事業への要求が初期王朝の興起をもたらしたものでなく、また、初期王朝の興起の結果、デルタ開発のための土木事業が進行したわけでもないと力説する。工学的適応すなわち土木事業による堰堤の築造と水路の開削は陳朝（1225-1407）の成立以降、ようやく本格化したのである、と。

このような紅河デルタ開発史——前半——における農学的適応の強調と工学的適応の否定は、明らかにウィットフォージェル批判——水の理論の拒否——の意志に貫かれている。この、紅河デルタ開拓史研究におけるウィットフォージェル仮説の拒否は、ベトナム国家成立を「東洋的専制主義」との関連において、構想することの拒否であるといえよう。実際には、桜井由躬雄は、『ベトナム村落の形成』（1987年）序章や『緑色の野帖』（1997年）からもわかるように、アジア的生産様式論に対し理解ある立場をとっている。

このような桜井の立場は、農学的適応と工学的適応の理解にも影響を与えている。たとえば、桜井にとって、「小規模な圃場整備・畦畔の築造のごとき、小家族労働によって可能な自然の改変は、工学的適応」ではない。おそらくは、既存の枠組のなかでの自然への対応という意味で、工学的適応の主旨にそぐわないと考えているのであろう。はたして、家族による小規模な堰（たとえばタムノップ）の設置は農学的適応なのか、それとも工学的適応なのか、については、桜井は述べていないが、多分、工学的適応ではないと考えているのだと思われる。このような配慮は、桜井の規定が、権力論を射程に入れたものだからである。

桜井由躬雄の意図は、村落によってコントロールできるものと、それを越えるものとを区別することである。すなわち、

農学的対応……家族及び村落規模

工学的対応……村落及び村落連合を超えた規模

となる。これは、ウィットフォーゲルを意識し、紅河デルタ伝来の水利を地域社会とその指導層によって主導されたものとみなし、極力、水と国家成立を結びつけないようにしている。さらに、紅河デルタの土木事業、すなわち工学的適応は、国家成立直後からではなく、二つの目の統一王朝、陳朝以降のことだとしている¹⁰⁾。

桜井は、「したがって、本論で用いる工学的適応とは、在地権力を超越した、国家によるデルタ農業基盤の改造を意味し、村落レベル・村落連合レベルでの自然環境の改変は、広義においては工学的適応であっても、上述の狭義における工学的適応へのいわば過渡期としてとらえる」（桜井、1980b: p. 273）と、村落及び村落連合による土木事業については、微妙な表現を用いている。村落及び村落連合の土木事業については、工学的適応といえども、いまだ農民自身のコントロールの範囲にある。それゆえ、国家のそれとは区別されるべきだ、と桜井は考えていたのであろう。それが、中間的な定義につながったのだと思われる¹¹⁾。

iii ミャンマー（ビルマ）

ミャンマー（ビルマ）の灌漑について、斎藤照子（1976）は、「11世紀、ビルマ族にあらわれたアノーヤター王（在位 1044～77）が、南方のデルタ地帯に勢力をもっていたタトン（タング）を平定し、パガンを中心にはじめて古代統一国家と呼ぶべきものを築いた時代を最盛期として、その前後にかけて、ビルマ諸王の集中的な努力が、この内陸地帯の農業生産力の維持、拡大のため、灌漑施設の建築に傾けられたのであった」（p. 151）とその国家的な起源を述べる。さらに「王の直轄事業として建設されたと考えられるチャウセの灌漑施設に関しては、その水管理も王に直結する専制的な制度を有していた。すなわち“大地と水”の所有者と観念される国王を頂点に頂き、その下にチャウセ地方の二つの地域、すなわちパンロウン川流域地方とゾージー川流域地

方を治める地方長官ウン (wun) — 彼らは国王によって中央から派遣され、当該地域の行政、刑事、徴税とともに水管理の責任者であった —, さらにその下に各堰ごとにおかれた堰頭 (segyi), 堰頭の下に、各水路ごとの水路頭 (myaung ok, あるいは myaung gaung) という順に水役人が配置されていた。このなかで、実際の水管理にあたって、最も重要な地位にあったのが堰頭であり、各水路への配水から、年1度の堰の修理に農民を招集すること、堰のパゴダへの貢物をとりしきること、などすべてにわたって責任を負っていた。堰頭の任務不履行に対しては、ウンによって死刑をも含む厳しい処罰が課せられた」(p. 155) と灌漑が国家によって統制されていたことを明らかにしている⁽¹²⁾。灌漑国家の描写として見事な記述だと思う。またアジア的生産様式に基づく社会に関する記述として、十分な内容をもつものである。だが、斎藤は、王朝期のビルマ社会が如何なる社会構成にあったのかについては、言及していない。

同時期、上ビルマの灌漑を評価したものに、伊藤利勝 (1979) がいる。伊藤もまた、王朝ビルマが、ウィットフォーゲルのいう「水力社会」であると議論には懐疑的である。しかし、伊藤は、「小規模河川灌漑は Pyu の時代、大規模河川灌漑は Pagan の時代、大規模溜池灌漑は Pinya, Ava の時代をそれぞれ出現させることに大きな役割を演じた」と述べる。それにもかかわらず、その後「しかし、これは生産力の上昇による社会構成の発展を示すものであり、灌漑が社会構成の規定的要因として作用したことを示すものではない。つまり、国王が水の規制という重要な経済的機能を掌握し、これを契機として人民を一元的に支配する形態は2つの Kharuin 地域を集中的に管理した Pagan 朝についてのみ考えられることである」と、灌漑の役割を割り引く記述をつけ加えている。このような記述の揺れは、ウィットフォーゲル「水力社会」論の評価が如何に難しかったかを示している。ウィットフォーゲル・パニックとってよいかもしれない — 誰もがウィットフォーゲルの同類と見なされることを恐れた時代であった。もし、ウィットフォーゲルの

水の理論を評価していると見なされれば、おそらく論壇から無視されたり、十字砲火を浴びる可能性があった。それゆえ、パガン朝ビルマの農業が大規模灌漑に依拠し、ピンヤ、アワ朝が大規模溜池灌漑に依拠していたことを認めながら、しかし、国王が水を通して人民を一元的に支配したのはパガン朝の社会のみであるから、水は社会構成の規定的な要因ではなかった、と苦しい言いわけをしている。パガン朝はともかく、ピンヤ、アワ朝においては、灌漑管理が中小の灌漑組織の水利慣行に委ねられていた、あるいは地方の城主と農民の間に領主制が展開し、村落社会の農民が、基本経済地域であるKyaukse以外では、国王の一元的支配のもとになかったから、それはウィットフォーゲル「水力社会」ではない、と言いたいのであろう。ここまで、類似していて、それでもなお、違うと言わざるを得ない著者の立場とは何であったのだろうか。むしろ、ここでは、ビルマ諸王朝より、はるかにルーズな水利社会であるランナータイ王国を「準水力社会」と認めた石井米雄の気概を認めるべきなのであろう。

伊藤も認めているように、溜池施設の開発には多くの労働力が必要であり、灌漑排水の労働投下比率も、河川灌漑に比べ2〜3倍高いと言われている(福田仁志, 1974:p.88)。たとえば、二つの代表的な溜池であるMeiktila貯水池は18,651ヘクタール、Nyaungyanminhla貯水池は11,178ヘクタールを灌漑できたとしているが、溜池としては巨大な大きさと言わなければならない。すなわち、ピンヤ、アワ朝が、河川灌漑より多くの賦役を農民たちから徴発し、大貯水池を築造したこと、そして王たちがそのような大量の賦役労働の徴発が可能だったことを、やはり適切に評価すべきであろう。そのような共同体のための賦役労働を徴発可能にする社会構成は、やはりアジア的生産様式に基づくもの以外ではありえない。

ビルマ史の優れた書き手として知られるMichael Aung-Thwin (1990)は、植民地以前のミャンマーの灌漑を取り扱った著書において、灌漑地域の面積、収穫量、人口などを算出し、ミャンマーの各中央王朝がコントロール

していた灌漑地域、Kyaukse, Minbu, Mu Valley, Mandalay, Meiktila, Yamethin において生産された農産物（主要には水稻）は、植民地以前のマンマーの人口をほぼ養うことが可能であったと、述べている。彼は植民地以前の人口を約 420 万人、あるいは約 440 万人、上記 6 地域で生産される農産物で養うことができる人口を 398 万人と産出している（p.57）。Michael Aung-Thwin は、歴代の王権にとっては支配の基盤である上ビルマの Kyaukse, Minbu, Mu Valley などの灌漑地域に対象をしぼることで、王権にとっての灌漑の重要性を証明したものといえる。研究対象とした時期や具体的な数字に関しては、おそらくいろいろな議論があると思われるが、論証の手続きとして間違っていないと思われる。歴史における水の役割を考える時、王権成立時及びその前後の、王権が依拠する中核地域をまず問題にしなければならない。初期国家成立の前後の歴史について、十分な史料が残されていない場合がほとんどであるので、論証は容易ではないが、やはりそのことの重要性は指摘しておかなければならない。それに対して、初期国家がその支配を拡大した場合、地域全体における灌漑や治水が及ぶ面積の比率が低下する可能性がある。さらに、水利技術が同一水準にとどまるならば、農民たちは増え続ける人口に圧され、次第に灌漑が及ばない、農耕に不利な地方に農地を求めざるをえなくなる。食糧生産が現在よりもはるかに重要な意義をもつ農業社会において、王朝が依拠すべき農業地帯とは、このような一家の生存を可能にするだけしか生産しえない地方、あるいはそれをもなしえない農業に不利な地方ではないことは明らかである。

iv クメール・アンコール朝

カンボジア史における水をめぐる最もよく知られたトピックは、グロリエ・石澤良昭が主張するアンコール＝水力都市論である。グロリエは『西欧人が見たアンコール』において、「アンコール朝の発展は水の管理の拡大化に方向づけられる。アンコール都城は、当時の政治、軍事、文化、交通の中心で

あった。この時代には都城に造られた大貯水池と、その水利網の技術が、村落の田地の開墾に応用され、耕地が拡大した。その結果農業生産力が増大し、人口も増えた。王朝の経済基礎は農業であった。村人は、王を人と神を仲介する地上の神として崇めていた。この時代の宗教や思想はインドの宗教などの影響を受けているが、本質的にはクメール人の水の神や土地の神の信仰に根ざすものであった」(p.18)と述べ、さらに「ヤショバルマン王(在位八八九～九一〇頃)の治下で都城の東側に東バライが造られたことを述べたが、この東バライは現在は干上がっている。その土堰堤は台形で基底部分が約一二〇メートル、上部が約一五メートル、高さ一〇メートルである。試算ではこれを築堤するのに作業人足は一日六〇〇〇人、総掛りで休みなく働いたとして、完成するのに三年かかるという。アンコール地域では地下二メートルほどの地層に水を通さない粘土層があり、保水性はよかった。人的な面では当時は大寺院の建立、盛土した都城の周壁など土木工事が続き、全国から村人が動員され、戦争捕虜もいた。九〇〇年頃の当方で近隣を含めて二〇万人以上が居住していたと思われる。環濠と貯水池は、村落における用水池灌漑と水利築堤の考え方及び治水技術を発展させたものであり、経済基盤は村落における小規模灌漑による農業であった。この築堤の技術は中央と地方を結ぶ道路網の建設にも使われ、すべての道はアンコールに通じていた。」と付け加えている(p.18)。さらに、カンボジア史研究の第一人者である石沢良昭は、同書の解説のなかで、「クメール民族は大規模な構築物を作り、何世紀にも及ぶ生活体験と工事によって、ついに並はずれた複雑な水利網を完成した。アンコール地方の土地の傾斜に沿い、重力を利用して水を田地に流していた。アンコール朝の絶頂期には七万ヘクタールにも及ぶ方眼紙のような水田の灌漑が行き届いていたのである。このアンコール農業帝国では天候を気にしない、集約的な農業が営まれていたのであった」と、グロリエ説を積極的に評価し、水利国家アンコール朝の興起を語っている。おそらく、これらの文章は水の理論を実証する歴史的な具体例に関する、もっとも精彩のある

叙述の一つであると思われる。

だが、これには強力な反論がある。というのも、巨大なバライ（貯水池）は現実に存在したとしても、それが果して灌漑に使われたかどうか証明できないとするものである。「水利論を支持する者は、どのようにしてバライから水を引き出していたのかを説明しなければならない」「バライは灌漑の効力を最大化するようにデザインされていない」（北川香子、2006:p.90）とバライが灌漑目的であることを否定する説が福井捷朗から出されている（福井捷朗、1999, 2004）。それに対して、後藤章「カンボジア・アンコール地域の灌漑水利様式」（後藤章、2002）によれば、アンコール・トムの東西のバライは、地表に積み上げた堰堤によって貯水されており、取水口や水路をもたなくとも、傾斜を利用し、上流側から田面を越流させる方が、水路による給水よりも、簡便で確実な方法であるとし、この「巨大な田越し灌漑システム」をむしろ地形の特異性に合致したものと評価している。

もしかりに、この大貯水池バライがたとえ、聖なる貯水池として、宗教的、象徴的な意味合いの建築物であって、灌漑に用いられなかったとしても、アンコール朝が、水利に依拠した農業を行っていたのは、間違いなであろう。元代の周達観『真臘風土記』に、カンボジアでは、一年間に三、四回の収穫があるとの記述があるが、それをそのまま受け取るかどうかはともかく、アンコール期には、水稻農業を営む稲作社会が成立していたことを疑う理由はない。巨大貯水池のみならず、アンコール都城を巡る環濠、そしてそれと河川を結ぶ水路を築造できる中世クメール人が、水稻のための灌漑を行えなかったなどと想定することは馬鹿げたことであろう。

バライ＝灌漑施設をめぐる石澤良昭と福井捷朗の論争は、福井自身もすでに述べているように、クメール社会が如何なる稲作社会であったのかを明らかにする中から、解決がはかられていくのであろう。なお、福井は、バライ＝灌漑施設論を批判しつつも、タイ東北部からカンボジアにかけて、タムノップと呼ばれる小規模灌漑が普及しており、アンコール朝はそのような小規模

灌漑に支えられた水利社会であろうと推定している。

古代日本の例からみても、巨大な建築物を築造した文明の水利の規模が巨大でなければならない、などということはない。水利施設が大規模であるかどうかに関しては、ウィットフォーゲル水力理論との関連から、どうしても、余分に力が入った感情的な論争が起こりがちである。まずは、水利の規模が個々の共同体の力を越えた規模かどうかが問題となろう。たとえ、また小規模な灌漑であっても、共同体が総力を挙げてそれに取り組みなければ行えないようなものは、やはり、共同体にアジア的な特質を与える、という点について、改めて注意を喚起したい。さらには、何度も言っているように、小規模なものであれ、共同体のための必要労働を投じたものであれば、王の政治支配の成立とともに、それらは王のものとされ、それらの築造や修築のために良民（共同体農民）は賦役にでなければならない。アンコール朝の王たちは、このおなじ共同体のための賦役労働を投じてアンコール期特有の巨大な建築物をつぎつぎに築造していったのである。

逆に、たとえば、東西バライを利用した水利システムが大規模なものであったとしても、そのことはアンコール朝が強力な官僚装置によって統治されたと思っはならない。個々の王の力量の違いによって、王朝の盛衰が繰り返されたところをみると、支配機構は脆弱であったとみるべきであろう。すぐれた王の統治下において、共同体農民に対する賦役労働の徴発が容易となり、巨大建築物が築造された。農民の側からみれば、巨大建築物は、むしろ共同体の神々への讃仰の証として、王の呼び掛けのもと、共同体のための賦役労働の徴発に応じ、建造に力をつくした、ということであろう。

3. スリランカ

ウィットフォーゲル『オリエンタル・デスポティズム』の出版と同じ年、Rhoads Murphey (1957) による古代セイロン国家の崩壊に関する論文が発表されている。それは、巨大な溜池及び溜池の連鎖からなる灌漑網が古代

セイロン国家を支え、その灌漑システムの崩壊とともに古代国家の衰亡も決したとするものであり、ウィットフォーゲル水力理論を肯定するものであった。続いて、1959年、その2年後に“Pul Eliya — A Village in Ceylon”を刊行し、スリランカの一村落が水をどのように利用し、その水を契機としてどのような社会関係を築いているかを詳細に描述したエドモンド・リーチは、“Past and Present”誌に寄稿し、ドライ・ゾーンを中心とした古代国家シンハラの水利用システムが水力的であることを認めながらも、中世セイロンにおいては、乾燥地帯を含め非水力的であり、それゆえ王権の性質は封建的であったとして、ウィットフォーゲルを批判している (Leach, 1959)。リーチは古代セイロンの政治的モデルは中国的ではなく、むしろインド的であり、政治的権威も、官僚制的支配ではなく、カリスマ的支配であるとみなしている (p.4)。ただし、リーチはスリランカ封建制を「西洋的封建制」と同一であると認めたわけではない。リーチは、名著『高地ビルマの政治システム』におけるシャン族社会の規定と同様、封建制概念をルーズに使用しており、領域国家の分立や権力の拡散を封建制の指標と理解していたと思われる。また、インドと共通した諸カストに割り当てられた分業システムをも caste feudalism と捉えており、封建制概念を生産様式もしくは社会経済構成の一つとして捉えるマルクス主義的思考とは異なっている。

グダワルダナ (1971) も、リーチと同様に、古代及び中世初期の水利用システムが水力的であることを認めている。だが、大規模灌漑を指揮した王のほか、僧院の農業への関与、とくに溜池 (tank) 建設に果たした役割、さらにクランの首長や、戦士カストの、地方における小規模水利用への関与を評価し、古代及び中世初期におけるセイロン社会の、ウィットフォーゲル的な意味での専制的性格を否定している。さらに、僧院勢力や地方領主らの農業への関与が、immunity の獲得や土地の所領化につながったとして、セイロン社会内部からの封建化を主張している。また、それによってリーチを、セイロン社会を“stasis”なもの、変わらぬものとみていたと批判している。マ

ルクス主義者であるグダワルダナが、中世への展望を封建化として捉えるのはやむを得ないのかもしれない。だが、僧院や在地領主層の勢力拡大を単純に封建化と決めてしまうのは、公式的な発展図式に災いされたものと言わざるを得ない。

マーフィ以来の、以上のような議論を総括しつつ、中村尚司は古代スリランカにおける水と王権の関わりをまとめている。古代シンハラ文明は、ドライ・ゾーンと今日呼ばれているセイロン島北部を中心に展開された。その中核地域には、長期にわたって二つの大貯水システム（マハーヴェリ川水系とカラー川水系）が築かれ、古代から中世初期までのシンハラ文明を支え続けた。我々からみれば、セイロン島には小河川しかないはずであり、溜池中心の灌漑では規模が知れていると考えがちである。それゆえ、hydraulic という形容がついていることに、少々違和感を覚える。しかし、河川と貯水池（溜池）を結合し、さらに大小の様々な貯水池を水路でつなぎ、その中心に巨大貯水池が置かれていることによって、この灌漑システムは、我々の想像を越えた巨大なものとなっている。

中村尚司（1988）はパラクラマバーフ王（1140-86）の「真に一滴の雨水といえども人間に活用されることなしに大海へ流れでることを許してはならない」との言葉に、雨季の降水をできるかぎり池に貯水し、農業をはじめとする多様な目的に用い、余った水は再び貯水し、たとえ一滴の雨水も無駄にしたくない、との古代スリランカ貯水思想の結晶を見ており、且つそれは、現代の灌漑局の行政を支えている理念であると述べている。

南インドに興ったチョーラ朝は、10世紀末、セイロン島に侵入し、セイロン北部を占領する。11世紀後半に、シンハラは国土を再統一したものの、13世紀後半、最後の水利王パラクラマバーフ王の死後、王国の混乱が始まり、13世紀前半のカリング王マーガの侵略により、ドライ・ゾーンの水利施設を決定的に破壊されてしまう。シンハラ王は王都をウェット・ゾーンに移し、延命を図ったとみられる。ドライ・ゾーンの水利施設——2つの大規

模貯水システム——は、中央政府の管理と村落農民と僧侶の協力によってようやく維持可能であり、いずれが欠けても維持は不可能であった。王都のウェット・ゾーンへの移動とともに、農民もまたウェット・ゾーン山地へ移動し、天水に依存する農耕へと転じた。その農民を支配する形でキャンディ王国の支配が成立する。

この古代以来の貯水システムの崩壊について中村尚司は過剰開発論を唱えている。パラクラマバーフ王の言葉に象徴される貯水思想のもとにおいて、貯水施設の開発が大規模にすすめられ、農業経営が灌漑農業に一元化された結果、かえって貯水システムにのみ依存する農業経営の不安定性が年々深刻化したと推測している。

リーチやグダワルダナのウィットフォーゲル批判を再検討し、改めてアジアの生産様式概念の価値を見出したのは、Michael Roberts (1994)である。ロバーツは、リーチのいうように、スリランカにおいて、政治的な権威がカリスマ的支配であることは認めている。だが、シンハラ王国の政治構造がリーチのいう“cellular”（細胞的）であるとの見方を強く批判する（p.75）。彼は“cell”（細胞）を、マルクスのアジア的な村落のイメージで捉えるのである。つまり、それは封建的構造を生むのではなく、むしろマルクスがいうように、“cell”が適えられない任務を上位の共同体 overarching structure としての専制政府が引き受ける。それゆえ、専制政府をシンボライズする王には、個々の社会単位“cell”では決して取って代わることのできない政治的、文化的な権威が加えられるのである（p.80）。この王の権威の超越的性格をロバーツは古代インドの仏教王であるアソカ王に因み Asocan Persona と名付けている。僧院に荘園に類似したものが寄進されようと、地方領主にながしかの権威や勢力が蓄積されようと、それはアソカ王のペルソナを体現した王の権威に遠く及ばない。王は、依然として、共同体のための賦役労働を徴集し、指揮する権威・権力を最後まで保持する。そうだとすると、リーチの caste feudalism は根本的に誤っているということになる。封建貴族や

諸侯が王に挑戦できたヨーロッパ中世の封建制を、そのような挑戦を一切許さないほど王の権威が卓越しているインドやスリランカに適応することはできない。筆者はこのような、貴族や諸侯の王への挑戦を、一種のバーゲニングと考えれば理解しやすいと考える。王といえども諸侯や貴族の第一人者にすぎず、それゆえ有力な臣下は王との間でつねにバーゲニングが可能なヨーロッパ中世の王権と、それを許さないアジアの社会の王の権威の相違に注目すべきなのである¹³⁾。

小 括

本稿では、日本および東南アジア、そしてスリランカにおける、水と社会の関わり、水と権力との関わりについて、それぞれの著作や論文をとりあげ、論者たちが水と社会、水と国家との関わりをどのように考えていたのか、そして、それをどのように理論化してきたのかを考察してきた。上記の地域は、いずれもモンスーン・アジアに属する。次稿では、主にインドからペルシア、メソポタミア、エジプト、および中国といった主に乾燥地帯を対象に、水と国家の関わりを論じるつもりである。

最終的な総括は、次稿で果すつもりであるが、モンスーン・アジアの水と国家の関わりについて、幾つか気がついたことを述べてみたい。

1. 若狭徹が示した水の理論への展望は、大きな可能性を持つものである。この群馬東南部の小水系群に依拠した、おそらく首長制段階の社会は、他に多くの類似例を有する。たとえば、中国西南の雲貴高原特有の景観のなかで、壩子 (bazi) と呼ばれる山間盆地や河谷盆地は、古代以来、西南各族の稲、麦、黍など農業の中心であった。それを基礎として、多数の首長制社会や南詔や大理といった初期国家が築かれていった。このような壩子において農耕を営んできたタイ系及びビルマ系諸族は、10世紀前後以降、次第に雲貴高原からインドシナ半島に南下し、北ビルマ、北タイ、ラオスなどの山間盆地

や河谷盆地に進出し、灌漑を中心とした農耕を発展させている。雲南も日本と同じく、山地が多く、平野の少ない地形である。壩子の面積は雲南省全体のわずか6%を占めるのみである。だが、日本と同じように、湧水や小河川を利用した重力灌漑は、水稻を中心とした農耕を可能にするものであった。共同体や共同体連合の力によって、水利をはかり、農耕の用に使うことができた。それゆえ、壩子それ自体は小規模な農耕社会でありながら、多数の首長制社会を生み出し、そのなかから幾つか初期国家が生まれてきている。

一般的に言えば、日本と東南アジア社会では、近代以降の歴史的歩みが大きく異なり、近代化、工業化のレベルにおいても大きな相違がある。だが、大陸アジアの周縁にある半島・島嶼部は、ベトナムやインドネシア（特にジャワ、バリ）なども含めて、村落レベルにおいて、一定のまとまりがあるのが特徴的である。あるいは、小さな扇状地、盆地などの重力灌漑に習熟した諸民族は、平原地帯やデルタ地帯のコミュニティよりも、相対的に、村落構成員はタイトなまとまりをもち、比較的コンパクトな村落社会を作っていると言える。たとえば、雲南の少数民族のコミュニティは漢族社会に対し、北タイは中央平原以南のタイに対し、上ビルマは下ビルマに対して、それぞれその村落は、比較的コンパクトな組織、共同体を構成していることを示している¹⁴⁾。そこには、コミュニティに依拠した灌漑システム——すなわち小規模システムもしくはそれをやや越えた中規模システムもの——が、たとえ賦役であっても、動員される農民にとって、共同体のための必要労働であることをより身近に感じられることに関係していよう。また、コミュニティの灌漑システムを、ともかくも自らの力で維持しているという、農民たちの日常の感覚にも支えられていることも、コミュニティのまとまりをつくっているように思われる。同じような重力灌漑にもとづくヒマラヤ南麓のカングラ (Baker, 2005)、カラコルム南麓のフンザ (Sidky, 1996) などについても、同様のことが言えると考えられる。

2. ウィットフォージェル (hydraulic theory — 東洋的専制主義) 以降、

批判の十字砲火のなかにおいても、水の理論は様々な形で継承されてきた。とくに、日本においては、その継承理論は、木村正雄（第一次農地と第二次農地）、石井米雄（農学的適応と工学適応）、玉城哲（農業資本形成の二重化：私的な経営資本と公的な地域的土地資本→水利施設、水利機構の外部化）等々、多彩である。

ウィットフォーゲルの水の理論の核心を如何に継承するのか。問われていたのは、それであった。現実には、水の理論が反共理論であり、地理的環境決定論、あるいは、単に大規模水利だけを強調する一面的な理論であるとの批判や非難が横行していた。だが、東アジア、東南アジア、南アジア、西アジアを問わず、アジア的社会において、水が歴史的に重要な役割を果たしているのは明らかであった。研究者たちは、ウィットフォーゲル・パニックから可能な限り距離を保ち、冷静に、水の理論の核心部分を継承する新たなアプローチを作り上げる必要があった。不幸にして1950年代後半に提出された木村正雄の水の理論は、ウィットフォーゲル『オリエンタル・デスポティズム』と時期を同じくしたため、ウィットフォーゲル・パニックの影響をまともに浴びてしまった（次稿）。だが、1970年代中葉に提出された玉城哲や石井米雄の水の理論は、それぞれの領域において、ウィットフォーゲル・パニックを和らげ、水と社会、水と政治支配との関わりを論じることを可能とした。

3. 東アジアの灌漑が「補給」的性格をもっているのに対し、西アジアでは「主給」であると言われている（福田仁志, 1974）。もちろん、モンスーン・アジアも、この場合、東アジアに含まれる。このような灌漑の性格の違いを、もし単純に、灌漑=専制主義論に適用すれば、西アジアの政治体制こそ、本物の専制主義であり、東アジア、とくにモンスーン・アジアは、専制主義とはいえない、ということになる。だが、その決して専制主義的ではない、首長制段階の社会や初期国家において、古墳や寺院など巨大建築物が次々に築造されていることをどのように考えればよいのであろうか。

さらに、日本各地の古墳群の存在は、首長制段階の社会といえども、稲作社会に生まれた社会的余剰を、古墳など、神への讃仰のための建築物築造に投じたことを示しており、その規模の大きさに驚かされる。初期国家段階における河内平野の巨大古墳群、あるいはボロブドールを築いた初期ジャワ王朝、アンコール寺院群を建立したクメール国家についても、同様のことがいえる。

古代エジプトの初期王朝のピラミッド建設についてもいえることだが、これらのモニュメントを築くために充当された資源及び労働力は、もし、他に振り向けることができるなら、多数の兵士や官僚を養うことができたはずであった。多数の兵士や官僚が、首長の権力や王権の強化に必須であるとは、まだそれほど切実に感得されていなかったのであろう。また、巨大モニュメントの築造自身が、王権の強化に直接結びついていた可能性が高く、王権のイデオロギー機能を担っていたといえよう。いずれにせよ、これらの巨大建築物の存在は、その社会が実際に、あるいはまた潜在的に有している社会的余剰の大きさを示していよう。

このような社会的余剰に依拠しつつ、それぞれの初期国家は緩やかにではあれ、あるいは周辺諸国からの脅威に対処するために急速にではあれ、それぞれ官僚機構を整え、軍備を強化し、王権の拡充をはかっていったと思われるが、アンコール朝のような例もある。

アンコール朝が、もし、巨大寺院建立のために、あるいは——もしバライが宗教的な意味合いの貯水池であったとしたら——バライ築造のために費消したその余剰を、兵力の増強や官僚機構の構築に充当したならば、おそらくスコタイ朝やアユタヤ朝に一方的に押しまくられ、衰亡の歩みを速めることをある程度阻止しえたのではないかと考えることもできよう。だが、アンコール朝はそのような選択をしなかったように見える。強大な北国（中国）を絶えず意識しなければならなかった中世大越国家（ベトナム）の歴史とは異なった王朝あるいは国家のあり方を示している。

4. ただ、モンスーン・アジアの灌漑や治水のあり方を西アジアあるいは乾燥アジアとの比較から、水力的 (hydraulic) ではないという結論を出すのは早計である。ドライ・ゾーンにおける大がかりな貯水に基礎づけられていた古代スリランカの例を一般化することはできないとしても、それぞれ王権の強化と呼応しつつ、水利事業もその規模を拡大させていったことも事実である。王権と水利は相互に強化しあったと考えるべきであろう。また、玉城哲が指摘しているように、水利施設、水利機構が、個々の農民経営および個々の共同体にとって外在的であるという性格は、この地域においても共通していることも忘れてはならない。それゆえ、モンスーン・アジアの王権のあり方を西アジアあるいは乾燥アジアとの比較から、専制的ではないと結論づけることはやはり早計であり、専制への傾きももたない、と述べることは誤っている。

5. アジア的生産様式論とくに、ウィットフォーゲル流東洋的専制主義論が、唯水力理論と化したために、一般には水力社会とはみなせない東南アジアの国家論については、その後、よりルーズな構成を持つ国家論が提出された。だが、20世紀後半に次々と登場した東南アジアの国家像である、マンガラ国家、galactic polity (銀河系国家)、劇場国家も、基本的には共同体のための賦役労働に依拠している、という点に変わりはない。それゆえ、それらの国家像や国家論に対し、上述の水の理論は、それぞれ、適切な解を提出していると、あるいは適切な解を出しうると考える。

《注》

- 1) この「水の理論」には前例がある。1930年前後に、ソ連におけるアジア的生産様式論争の一方の雄であったマジヤールのアジア的生産様式論が、論敵たちから、「水びたしの理論」と揶揄された例である。当時の代表的なアジア的生産様式論者であったマジヤールやウィットフォーゲルが、アジア的生産様式の指標として、とくにアジア的社会における人工灌漑の役割を重視していたからである。
- 2) 望月清司以前においては、マジヤールが、人工灌漑を必要労働の社会的組織化、

であることを指摘している。

- 3) 玉城哲（1976）は、灌漑地域の農業資本形成が、公的な地域的土地資本と私的な経営資本に二重化しており、水利施設（地域的土地資本ストック）が「個々の営農主体の外部に独立して存在する公的な性格をもつこと」を指摘し、さらに「農民に水をもたらす原因は、外在的、不可抗力的な『力』なのであり、自らの主体的努力の結果ではないのである」と述べている。水利施設＝外部機構とは、玉城のこれらの記述にヒントを得て、筆者が用いたものであり、玉城自身は外部機構という言葉は使っていない。
- 4) 共同体のための必要労働から共同体のための賦役労働へ転換は、首長制段階から初期国家段階にかけ、緩やかに、あるいは行きつ戻りつ、進行したと思われる。それゆえ、両者の間には明確に区別できない曖昧な領域が多々あると考えられる。
- 5) 農民自身による水制御、あるいは共同体による水制御が望ましいことには違いない。また、そのような水制御の伝統は、近代以降、農民が大規模システムに統合された後にも、農民自身が水制御に参加する可能性を与えるであろう。だが、同時に、規模の大小を問わず——井戸とかチューブ・ウェルといった個々の経営内部の施設は別として——、水利システムには、共通したものがあることを忘れるべきではない。すなわち、アジア的社会においては、小規模であれ、大規模であれ、水利施設は共同体のための必要労働もしくは賦役労働の動員によって建設される、ということである。「共同体への個人の埋没」という言葉は誤解の多い表現ではあるが、アジア的社会が有するそのような側面は、そこ——共同体のための必要労働および賦役労働の比重の大きさ——に淵源していると考えている。
- 6) たとえば、日本の古代末期から中世にかけての在地領主主導による水利システムは、小さな共同体の制御しえない規模という意味において、中規模といえるかもしれない。だが、この規模にとどまるならば、水利技術の向上あるいは小経営的生産の発展と村落共同体の自立化によって、水利もまた共同体や共同体連合によって制御可能となる。つまり、いずれ小規模システムに転換する。
- 7) 従来の階級理論から言えば、共同体のための必要労働や共同体のための賦役労働を介した収取から、果して政治支配や階級支配が成立するかどうか、問題とされるかもしれない。筆者は、アジア的社会においては、共同体のための必要労働や共同体のための賦役労働を介した収取により、まず政治支配や階級支配が成立すると考えている。全てが公有であっても、政治支配が成立することは、20世紀社会主義——とりわけ文革期の中国や北朝鮮——の実践から明らかである。また、その政治支配が階級支配であることも明らかである。

ロシアは水利社会ではないが、タタールのくびき以来、東洋的専制主義にもとづく政治システムが根付いた。それは、ロシア革命後もまったく変わらなかった。革命後の食糧調達危機の際、農村において飢餓が広がったが、限度を超えた徴発が行われたからである。「ちょうど工場労働者が生活保障の賃金を得るだけで、

生産物は国家所有になるように、農民の生産物は彼らに必要な分を控除して、全余剰は国家所有である。このようにして全余剰の強制徴収が正当化されたのであった」(梶川伸一「レーニンの農業・農民理論をいかに評価するか」上村武ほか編『革命ロシアの光と影』社会評論社、2005年)。

筆者は、このような「農民の生産物は彼らに必要な分を控除して、全余剰は国家所有である」といった考え方は、資本家と労働者との関係からの類推に由来するのではなく、アジア的社会における「唯一の所有者」(包括的統一の君主)と「占有者」(共同体農民)との関係に由来するものであると、考える。「唯一の所有者」であるからこそ、そのような至上権を有するのである。ウィットフォーゲルが「社会よりも強力な国家」と形容した専制国家の君主たちが抱いていたのも、このような臣民に対する至上権の意識であろう。

- 8) アジア的生産様式の指標として、クレーダーは土地所有、灌漑、社会的剰余の収取に加えて、村落共同体および農業と手工業の一体化を挙げ、マンデルは土地私有の不在、村落共同体および農業と手工業の一体化、水力的農業、国家による社会的剰余の収取を挙げている (Elliott, 1978: pp. 35-37)。
- 9) 家産制支配をアジア的社会に適応したとしても、アジア的社会の本質を捉えることはできない。家産制支配は、洋の東西を問わず存在する。それは、主君と主君に直接隷属するものとの関係を説明しえるかもしれないが、君主の共同体支配や公民支配を十分に説明しえない。
- 10) 上記のような桜井の規定を意図的だから駄目だとか、恣意的だとか言っているのでは決してない。研究家というものが、研究者を取り巻く状況から決して自由ではなかった、ということ言いたいのである。ウィットフォーゲル・パニックに陥っている左翼、進歩的文化人、それに同調する学界から誰もが自由ではなかったということである。
- 11) 小規模な水利であっても、共同体のための必要労働によって建設されたとしたら、水利施設は各個別農家のものにはならない。だが、それらは、当然、プリミティブな共同体もしくは村落共同体によって制御可能である。このような村落によって制御されていた小規模なシステムも、政治支配の成立以降、首長や王によって公のものとされる可能性がある。首長や王は、それらの水利施設の重要さに応じて、適宜、干渉を加えるであろう。もし、彼らにとって価値の低いものであれば、名目的な所有にとどめ、その管理は地域や共同体に委ねたままにしておくであろう。それらを自治と言え言えないこともない。だが、もし、首長や王が何らかの理由で関心を示せば、その「自治」はすぐに失われることになる。
- 12) 19世紀中葉以降のイギリス植民地支配のもとで、農業構造の改変が進行し、上ビルマの灌漑農業の位置づけは著しく低いものとなった。とくに植民地当局は、輸出向米穀生産のために下ビルマの開発を強力に推し進めた。その結果、灌漑農業の役割は決定的に低下した。20世紀前半のビルマ灌漑農業については斎藤照

子（1976）は、「戦前のビルマ農業のなかでは灌漑の普及率はきわめて限られたものであった。地域的にも、すでに王朝時代に灌漑が行われていた地方に限定されていたし、灌漑面積が農地面積に対して占める割合も、1割にも満たなかった。ちなみに1940-41年度のビルマの全耕地面積は1,756万エーカーであり、そのうち灌漑面積は156万エーカーで、耕地面積の8.9%を占めるにすぎない。また灌漑地の9割以上が地域的に上ビルマに集中し、灌漑によって栽培される農作物の9割強が米であった。すなわち、当時の灌漑農業は、上ビルマにおける国内自給用米の生産においては依然として重要な意味をもっていたが、モンスーン・デルタにおける米の単作に極度に特化した植民地モノカルチャ経済の中ではきわめて限られた役割しかもっていなかった」（p.161）と概括している。

- 13) それゆえ、西欧の王は、王に選ばれるという契機を省くことはできなかった。後に選挙制となるドイツ王（神聖ローマ帝国皇帝）選出はもちろん、フランスの諸王朝やイギリスの諸王もまた選挙され、また、その後継者たちも、選ばれるという契機を免れなかった。征服王朝であり、抜きでた権威を誇っていたはずのノルマン朝以降のイングランド王も、臣下の連合が、イングランドの政体を、王を戴くイングランド王制共同体であると主張した時、それに王権を左右されざるをえなかった。
- 14) 「山地流域の精緻な掛流し灌漑地域は、山間盆地の広い集水域からの安定した流出水に、あるいは火山山麓の湧水という極めて安定した水源に依存し、溪流あるいは小河川から取水し、適当な勾配をもつ水田地域に、灌漑水路網を巡らせる、いわゆる溪流分水型重力灌漑組織を持っている。溪流からの取水は比較的小さな水利協同組織によって管理されるが、少し大きな施設は地方の王権、封建制力あるいはジャワのように植民地権力の指導力を背景に建設・維持管理されてきたように、東南アジアの国々の歴史的な核心域はこの精緻な溪流分水・掛流し灌漑様式の見られる地域に一致している。例えばタイでは北タイ山間盆地のチェンマイがそうであり、ビルマのパガン王朝を支えた灌漑稲作地であるチョウセなど中ビルマ乾燥地域の水利組織も有名である。ジャワ島では、スラカルタ、ジョクジャカルタなど中部ジャワ世界の核心域は、標高三千メートル級の火山の裾野の灌漑稲作を経済的基盤としており、ここに見られる精緻な灌漑組織は、サトウキビと米のローテーション栽培を強制された一九世紀の『強制栽培』政策を支える基盤作りに端を発している」（海田能宏，1990：p.196）。

参考文献

- ウィットフォーゲル 解体過程にある支那の経済と社会 上・下 1934年
 ウィットフォーゲル 東洋の専制主義 論創社 1962
 石井米雄 歴史と稲作 石井米雄編 タイ国 ひとつの稲作社会 創文社 1975

年

- 石澤良昭 アンコール朝水利都市を考察する 藤田和子編 モンスーン・アジアの水と社会環境 世界思想社 2002年
- 石澤良昭 アンコール・ワットは「水」の寺院であった 秋道智彌編 水と文明 — 制御と共存の新たな視点 昭和堂 2010年
- 伊藤利勝 ビルマ在来の灌漑技術と稲作農業の発展 鹿児島大学史録11 1979年
- 大熊孝 利根川治水の変遷と水害 東京大学出版会 1981年
- 海田能宏 〈水文〉と〈水利〉の生態 渡部忠世編 稲のアジア史1 小学館 1987年
- 海田能宏 稲作と水利 講座東南アジア学第二巻 東南アジアの自然 弘文堂 1990年
- 大木昌 稲作の社会史 一九世紀ジャワ農民の稲作と生活史 勉誠出版 2006年
- 加藤久美子 盆地世界の国家論 雲南, シブソンバンナーのタイ族史 京都大学学術出版会 2000年
- 亀田隆之 日本古代用水史の研究 吉川弘文館 1973年
- 亀田隆之 日本古代治水史の研究 吉川弘文館 2000年
- クリフォード・ギアツ ヌガラ 19世紀ジャワの劇場国家 みすず書房 1990年
- 菊池一雅 ベトナムの農民 古今書院 1966年
- 菊池一雅 村落共同体の構造 大明堂 1977年
- 北川香子 カンボジア史再考 連合出版 2006年
- 木村正雄 中国の古代専制主義とその基礎 歴史学研究 No.229 1958年
- グロリエ 西欧が見たアンコール 水利都市アンコールの繁栄と没落 石澤良昭 中島節子訳 連合出版 1997年
- 後藤章 カンボジア・アンコール地域の灌漑水利様式 藤田和子編 モンスーン・アジアの水と社会環境 世界思想社 2002年
- 斎藤照子 ビルマの灌漑農業 福田仁志編 アジアの灌漑農業 アジア経済研究所 1976年
- 桜井由躬雄 ベトナム村落の形成 創文社 1987年
- 桜井由躬雄 雑田問題の整理 古代紅河デルタ開拓試論 東南アジア研究 17巻1号 1979年6月
- 桜井由躬雄 10世紀紅河デルタ開拓試論 東南アジア研究 17巻4号 1980年3月
- 桜井由躬雄 李朝期(1010-1225)紅河デルタ開拓試論 デルタ開拓における農学的適応の終末 東南アジア研究 18巻2号 1980年9月
- 桜井由躬雄 ベトナム紅河デルタの開拓史 渡部忠世編稲のアジア史2 小学館 1987年
- 高谷好一 東南アジアの自然と土地利用 勁草書房 1985年

- 玉城哲編 灌漑農業社会の諸形態 アジア経済研究所 1979年
- 玉城哲 風土の経済学 新評論 1976年
- 玉城哲 灌漑農業の発展理論 福田仁志編 アジアの灌漑農業 アジア経済研究所
1976年
- 玉城哲 旗手勲 風土 大地と人間の歴史 平凡社 1974年
- 中村尚司 スリランカ水利研究序説 論創社 1988年
- 春山成子 ベトナム北部の自然と農業 紅河デルタの自然災害とその対策 古今書
院 2004年
- 広瀬和雄 縄文から弥生への新歴史像 角川書店 1997年
- 広瀬和雄 耕地の開発 古代史の論点 1 小学館 2000年
- 広瀬和雄 前方後円墳国家 角川書店 2003年
- 福井捷朗 エコロジーと技術 渡部忠世編 稲のアジア史 1 小学館 1987年
- 福井捷朗 農業生態からみたグロリエのアンコール水利社会説批判 東南アジア研
究 36巻4号 1999年
- 福井捷朗 アンコール水利都市説批判 東南アジア史学会第72回研究大会報告要
旨集 2004年
- 福井捷朗 星川圭介 タムノップ タイ・カンボジアの消えつつある堰灌漑 めこ
ん 2009年
- 福井捷朗ほか 東北タイにおけるタノップ灌漑と天水田の発生 東南アジア：歴史
と文化 35 東南アジア史学会 2006年
- 福田仁志編 アジアの灌漑農業 その歴史と論理 アジア経済研究所 1976年
- 福田仁志 世界の灌漑 比較農業水利論 東京大学出版社 1974年
- 福本勝清 マルクス共同体論再考 アジア的所有とは何か? 明治大学教養論集
No. 455 2010年
- 福本勝清 マルクス主義と水の理論 明治大学教養論集 No. 462 2011年
- 福山昭 近世日本の水利と地域 淀川地域を中心に 雄山閣 2003年
- 藤田和子編 モンスーン・アジアの水と社会環境 世界思想社 2002年
- 宝月圭吾 中世灌漑史の研究 目黒書店 1950年
- 村田路人 近世の淀川治水 山川出版社 2009年
- 望月清司 「共同体のための賦役労働」について 専修大学社会科学研究所月報
No. 88 1971年
- 森浩一 巨大古墳 治水王と天皇陵 講談社学術文庫 2000年
- 若狭徹 古墳時代の水利社会研究 学生社 2007年
- 若狭徹 古墳時代の地域社会復元 三ツ寺I遺跡 新泉社 2004年
- Michael Aung-Thwin, *Irrigation in the Heartland of Burma: Foundation of the
Pre-Colonial Burmese State*, Northern Illinois University, 1990
- J. Mark Baker, *The Kuhlls of Kangra: Community-Managed Irrigation in the*

- Western Himalaya*, University of Washington Press, 2005.
- Han ten Brummelhuis, *King of the Waters: Homan van der Heide and the Origin of Modern Irrigation in Siam*, Silkworm Books, 2005
- David Elliott, *Thailand: Origins of Military Rule*, Zed Press, 1978
- R. A. L. H. Grnawardana, Irrigation and Hydraulic Society in Early Medieval Ceylon, *Past and Present*, No. 53, 1971
- R. A. L. H. Gunawardana, Social Function and Political Power: A Case Study of State Formtion in Irrigation Society, in *"The Study of the State"*, Mouton, 1981
- R. A. L. H. Gunawardana, Total Power or Shared Power? A Study of the Hydraulic State and its Transformations in Sri Lanka from the third to the ninth Century A. D., in *"Development and Decline: The Evolution of Sociopolitical Organization"*, Bergin and Garvey Publishers, Inc., 1985
- E. R. Leach, Hydraulic Society in Ceilon, *Past and Present* No. 15, 1959.
- E. R. Leach, *Pul Eliya: A Village in Ceylon: A Study of Land Tenure and Kinship*, Cambridge University Press, 1961
- Rhoads Murphey, The Ruin of Ancient Ceylon, *The Jornal of Asian Studies*, Vol. XVI, No. 2, 1957.
- Sandora Postel, *Pillar of Sand: Can the Irrigation Miracle Last?*, Nortn, 1999.
- Michael Roberts, *Exploring Confrontation: Sri Lanka: Prolitics, Culture and History*, Harwood Academic Publishers, 1994
- H. Sidky, *Irrigation and State Formation in Hunza: The Anthropology of a Hydraulic Kingdom*, University Press of America, 1996.
- Nicola Tannenbaum, Galactic Polities, the Asiatic Mode of Production and Peasant States: Southeast Asian Pre-Modern Polities, *The Australian Journal of Anthropology*, Volume 4, No. 1, 1993
- Fritjof Tichelman, *The Social Evolution of Indonesia: The Asiatic Mode of Production and its Legacy*, Nijhoff, 1980

(ふくもと・かつきよ 商学部教授)